Ⅵ　固定資産の減損会計に関する事項

1　職員宿舎

名　　称	用　　途	種　　類	場　　所	面　　積	減損前帳簿価額	減 損 損 失	損益外減損損失	減損後帳簿価額
豊島宿舎	住居用のもの	土地	東京都北区豊島	2,170.42㎡	700,704,000円	—	—	700,704,000円
		建物 構築物		—	24,233,082円	20,864,675円	—	3,368,407円
小田原宿舎 （独身寮）	住居用のもの	土地	神奈川県小田原市酒匂	1,788.49㎡	128,990,000円	—	—	128,990,000円
		建物 構築物		—	37,946,145円	37,946,127円	—	18円
小田原宿舎 （一部）	住居用のもの	土地	神奈川県小田原市酒匂	6,471.97㎡	466,773,084円	—	—	466,773,084円

当該施設は、職員に対する宿舎であり、豊島宿舎及び小田原宿舎（独身寮）は、廃止に向けて取り組んでいるため、入居率が著しく低下していることから、減損の兆候が認められ、建物及び構築物については、認識及び測定を行っております。

豊島宿舎の建物及び構築物の回収可能サービス価額（使用価値相当額）の算定方法については、減価償却後再調達価額を算出することが困難なため、当該資産の帳簿価額に当該資産の使用が想定されていない部分以外の部分の割合を乗じて算出した価額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

小田原宿舎（独身寮）の建物及び構築物の回収可能サービス価額（使用価値相当額）の算定方法については、入居者がいないため「備忘価額１円」とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

小田原宿舎（一部）の土地は、その上に存する建物及び構築物を廃止していることから、減損の兆候が認められます。

豊島宿舎、小田原宿舎（独身寮）及び小田原宿舎（一部）の土地は、平成29年度において使用が確実に見込まれることから、減損の認識及び測定は行っておりません。

2　国庫納付資産

名　　称	用　　途	種　　類	場　　所	面　　積	減損前帳簿価額	減 損 損 失	損益外減損損失	減損後帳簿価額
淀橋宿舎	住居用のもの	土地	東京都新宿区西新宿	1,761.74㎡	1,134,561,000円	—	—	1,134,561,000円
		建物 構築物		—	27,109,975円	—	—	27,109,975円

当該施設は、職員に対する宿舎であり、平成27年度末に廃止し、平成29年度において、現物（土地、建物及び構築物）による国庫納付を予定していることから、減損の兆候が認められ、認識及び測定を行っております。

回収可能サービス価額（正味売却価額）の算定方法については、不動産鑑定評価額とし、回収可能サービス価額（正味売却価額）が帳簿価額を上回っているため、減損額は算出されておりません。

3　売却資産

機　　関	名　　称	用　　途	種　　類	場　　所	減損前帳簿価額	減 損 損 失	減損後帳簿価額
小田原工場	断裁機	銀行券製造設備	機械装置	神奈川県小田原市酒匂	302,947円	202,947円	100,000円

当該機器は、工場の製造設備であり、平成28年度末をもって使用しなくなり、次年度に売却を予定していることから、減損の兆候が認められ、認識及び測定を行っております。

回収可能サービス価額（正味売却価額）の算定方法については、減損の測定時に譲渡額が判明していたため譲渡額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

4　電話加入権

種　　類	１回線当たり帳簿価額	回　線　数	減損前帳簿価額	損益外減損損失	減損後帳簿価額
今年度末における使用回線	13,000円	74回線	962,000円	—	962,000円

使用中の回線は、電話加入権の売買市場価格が著しく下落しているため、減損の兆候が認められましたが、ＮＴＴの施設設置負担金等が36,800円となっており、帳簿価額を上回っていることから、減損額は算出されておりません。